

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和6年度)

施設の名称	アイエス総合ポートランド(宮城県長沼ポート場)
指定管理者の名称	一般社団法人宮城県ボート協会
施設所管部課(室)	企画部スポーツ振興課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
平成18年4月～平成21年3月	指定管理者	宮城県ボート協会	
平成21年4月～平成24年3月	指定管理者	宮城県ボート協会	
平成24年4月～平成27年3月	指定管理者	宮城県ボート協会	
平成27年4月～令和2年3月	指定管理者	宮城県ボート協会	
令和2年4月～令和7年3月	指定管理者	一般社団法人宮城県ボート協会	R5.4.3法人化
令和7年4月～令和12年3月	指定管理者	一般社団法人宮城県ボート協会	

※ 管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	一般社団法人宮城県ボート協会
	所在地	宮城県石巻市田道町1丁目6-18
指定期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日(5か年)	
募集方法	■ 公募 □ 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施設の名称	アイエス総合ポートランド(宮城県長沼ポート場)	
所在地	宮城県登米市迫町北方字天形114-2	
設置年月	平成元年10月	
根拠条例等	総合運動場条例	
設置目的	スポーツの普及・振興を図り、県民の健全な心身の発達を推進し、福祉の増進に資する。	
施設の内容	敷地面積	2,202.02 m ²
	構造	鉄骨造平屋建
施設の内容	内容	1)艇庫1.2・トレーニング室・会議室・更衣室 2)ボートコース 延長2000m 8レーン【公認A級コース】 3)判定塔(鉄骨造3階建) 4)危険物保管庫
	開館(所)日	4月から9月まで 休館日(月曜日)を除く毎日 10月から3月まで 休館日(月曜日・火曜日・年末年始12/28～1/7)を除く毎日
開館(所)時間	会議室・トレーニング室 4月1日から9月30日まで 午前6時00分～午後8時00分 10月1日から3月31日まで 午前10時00分～午後5時00分 ポート場 4月1日から9月30日まで 午前6時00分～午後6時00分 10月1日から3月31日まで 午前10時00分～午後5時00分	
指定管理者が行う業務の範囲	1, 施設の管理運営業務 2, 施設の利用申請の受付・利用許可及び利用料の収受 3, 施設の使用制限入場の可否等に関する業務 4, 日常点検業務及び機械設備の操作業務 5, 備品等及び敷地内の維持管理業務 6, その他、管理運営に関し宮城県が必要と認める業務	
利用料金制	採用の有無	■ 有 □ 無
	利用料金の名称	施設利用料・艇・備品等の借用料

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和6年度) (A)	前 年 度 (令和5年度) (B)	評価対象年度 (令和6年度) (C)		
開館(所)日数	276 日	281 日	276 日	100.0%	98.2%
延べ利用者数	10,000 人	9,678 人	8,976 人	89.8%	92.7%

※ 対象施設が複数ある場合は施設ごとに記入

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和6年度) (A)	前 年 度 (令和5年度) (B)	評価対象年度 (令和6年度) (C)		
借艇	3,000 人	2,198 人	2,721 人	90.7%	123.8%
コース利用	6,000 人	6,468 人	5,805 人	96.8%	89.7%
審判室等	500 人	201 人	192 人	38.4%	95.5%
審判艇	200 人	157 人	127 人	63.5%	80.9%
トレーニング室	300 人	654 人	131 人	43.7%	20.0%
合 計	10,000 人	9,678 人	8,976 人	89.8%	92.7%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入 (単位:千円、%)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和6年度) (A)	前 年 度 (令和5年度) (B)	評価対象年度 (令和6年度) (C)		
県指定管理料	13,336	13,337	13,336	100.0%	100.0%
利用料金収入	1,400	1,554	1,910	136.4%	122.9%
その他	603	456	746	123.7%	163.6%
収 入 計 (a)	15,339	15,347	15,992	104.3%	104.2%

(2) 支出

人件費	4,900	4,127	4,950	101.0%	119.9%
施設管理費	6,400	6,496	6,447	100.7%	99.2%
事業運営費	4,039	4,121	4,183	103.6%	101.5%
その他	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
支 出 計 (b)	15,339	14,744	15,580	101.6%	105.7%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	603	412	#DIV/0!	68.3%
前期繰越収支差額				#DIV/0!	#DIV/0!
次期繰越収支差額				#DIV/0!	#DIV/0!

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲

5. 自主事業収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(単位:千円、%)					
項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和6年度) (A)	前 年 度 (令和5年度) (B)	評価対象年度 (令和6年度) (C)		
自主事業収入	200	59	54	27.0%	91.5%
				#DIV/0!	#DIV/0!
				#DIV/0!	#DIV/0!
収入計 (a)	200	59	54	27.0%	91.5%
(2) 支出					
人件費	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
施設管理費	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
事業運営費	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
その他	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
支出計 (b)	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
(3) 収支					
収 支 (c)=(a)-(b)	200	59	54	27.0%	91.5%
前期繰越収支差額				#DIV/0!	#DIV/0!
次期繰越収支差額				#DIV/0!	#DIV/0!

6. 評価対象年度(令和6年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

主な視点	項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
				評価		評価
経済性	施設・設備の維持管理業務の実施	常に日常点検・場内巡視等は、職員が行っているが、夜間や休館の時は、有資格者がいる業者に警備・点検業務等を委託している。 また、コースブイの設置・撤去についても委託業務に外注している。 建築物の定期検査は、予算も確保され毎年行っている。	委託業者のコース設置等については、職員が立ち会い、また厳重な監視と検査を行いかつ、書類審査も行っている。 判定塔内にある記録システムについて競漕規則等の変更があるので委託業者に依頼し、記録システムの修正やバージョンアップを毎年行っている。	S	日常的な保守点検はもとより、施設・設備等の不具合の際には、県との情報共有が図られている。修繕や設備メンテナンス、ガリリン等危険物の適正管理など、安全かつ安定した施設運営が図られている。	A
	収支実績	上記「5. 管理運営収支実績」のとおり。	指定管理予算だけでなく、利用実績の向上や宮城県ボート協会備品の貸与等も行い収益面の向上を図っている。 スポーツ振興課と連携を強化し、運営面での省エネ及び節約及び直営で修繕等を積極的に行っている。 本年度は、艇庫内の水銀灯をLED化してもらい電気代の節約に効果をあげている。	S	ボート競技のオフシーズンとなる冬場においては、シフト調整を図り、人件費削減に努めるなど、節減の工夫がなされている。また、自主事業でボート協会所有のトランジーパーやテントの有料貸し出しを行うなど、収入確保策にも力を入れている。	S
効率性	管理運営体制	安全管理のため常時に2人体制をとる様に人員配置をした。利用者が落水や事故等の時は、救助に1人では無理があるので2人体制にしたが、事故防止や緊急時対応等に効果があがっている。全日本マスターズも無事に終了した。	水上スポーツという特殊性があり、安全管理に重点を置いて2人体制にした成果は出ている。他の利用者にも声をかけ事故防止に努めているが、単独での借艇やコース利用の際は急な天候の変化や事故防止のため常に、1名が利用者を監視することが出来るようになった。 令和6年度は事故やトラブルもなく業務が達成できたと思っている。	A	適切な人員配置を行い、利用者の安全面に配慮した管理運営体制が図られている。	A
	人員体制	正規 2人 非正規 1人				
有効性	運営業務(ソフト事業等)の実施	長沼ボート場で開催されるボート大会には全面的に協力している。 利用料徴収は、団体によっては減免等も行っている。 大会や事業の際は今もなお、新型コロナウイルス感染防止対策を厳重に行いコロナウイルス感染拡大防止を心がけている。	学校の部活等でもボート場を利用しているので減免を行い、中学校・高校等の活動や大会だけでなく記録会や強化練習に協力している。	S	大会開催時には、大会運営や施設管理について協会員がボランティアとして補佐し、施設利用者のサービス充実に努めた。 一方、利用料の減免の取扱いについて、一部誤りがあることから改善を要する。	B
	利用実績	上記「4. 施設利用実績」のとおり。	天候不良による大会の中止等によって、事業計画及び前年度実績よりも利用者数が減少している。 ボート競技は雨天でも行うが強風と雷の時は利用できない。現在の競艇艇はカーボン繊維を多く利用しているため落雷の危険性が高い。利用者の安全性を強く重視していることから、やむを得ないものと考える。	A	事業計画及び前年度実績よりも利用者数が減少しているが、利用者の安全を考慮し大会中止を判断したことなどによる結果である。平時より積極的に施設の利用促進や大会誘致に努めている。	A
有効性	利用者サービスの向上	施設の利便性を図るために、早朝練習や合宿時の練習のスケジュールに合わせ開館時間をフレックスに対応している。 特に大会時等は、前日や早朝から準備が必要なことから利用時間の融通を図っている。	月に1度、B&G海洋センター及び長沼物産協会と3者会議を開催し、近隣施設と情報交換を行い利用者の獲得を行っている。 その他にも、登米市との連携を行い、市の事業やイベントでの長沼ボート場の利用を推進している。	S	利用者と積極的にコミュニケーションを図ることでニーズ把握に努めており、夏場の早朝利用を可能とするなど、ニーズに応じた柔軟な対応ができています。	S
	利用者の苦情、要望等の把握とその反映	利用者満足度アンケートを行い、サービスの向上を図っている。 利用者数の向上を図るために、一般や大学へ合宿や水辺体験の呼びかけを行いボート場の利用を推進している。	利用者満足度アンケートの集計と利用者の意見を尊重し、使いやすいボート場を目指している。 部活動での利用についても顧問の先生と密に連絡を取りながら施設利用の利便性を図っている。	A	利用者アンケートに加え、窓口で利用者の意見要望を聞く体制を整えている。対応可能な要望については迅速に対応し、利用者サービス及び利用者満足度の向上を図っている。	S
その他	県民の平等利用	ボート場は、ボート競技だけでなく市民が参加する消防団の演習や花火大会、マラソンやグラウンドゴルフの大会に供与している。 春には、桜の花見で賑わうため駐車スペースやトイレの供用等も行っている。	ボート場内へ車両の乗り込みを禁止し、利用者が安全にボート運搬ができるようにしている。 また、釣り糸、釣り針の放置やマナーの悪い釣り客等が多いため張り紙等で自然動物の保護と安全管理のため巡視を行っている。なお、ボート場内での釣りは禁止している。	S	ボート大会のほか、地元イベントにも積極的に協力し、地域に親しまれる施設運営に努めている。また、大規模大会を誘致するなど、幅広い利用者の増加に努めている。	A
	安全対策	職員の増員を行ったほか、部活動時の生徒等の動向を監視し、また、顧問の先生と意見交換を行い安全な施設利用を図っている。 また、常に天気予報をチェックし、ボート競技の性質上、強風や落雷の危険がある時は施設内放送を利用し速やかに退避を呼び掛けている。	ボートコース内の安全管理において場内の定期巡視やモーターボートによるコース内巡視、利用中の沈や緊急時には、救助艇を速やかに出艇できるように準備している。 地元の長沼漁業協同組合と水域の利用に関し協定を結び、事故やトラブルの未然防止を図っている。	S	コース利用中における沼水面の巡回、救助艇の待機など、安全性を確保するとともに、気象条件にも注意し、関係機関との連携を密にしながら事故防止に努めている。	S

主な視点	項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
				評価		評価
その他	個人情報の保護	個人情報の保護は、個人情報保護法に則り職員に十分周知、且つ宮城県個人情報保護ガイドラインに従い対処して行っている。	個人情報が記載された書類の保管は書庫に入れ施錠、廃棄する場合もシュレッダーにかけ処分をしている。	A	個人情報保護規程を整備し、個人情報保護に努めている。	A
	自主事業の実施	自主事業としては県ボート協会や地元のとめ漕艇協会及びB&G海洋センターと合同で大会や教室を開催している。	大会や教室のほかに、県ボート協会の備品(テントや無線機)を大会や記録会に有料で貸出し、好評を得ている。	S	利用者ニーズを把握の上、今後貸出備品の種類増加等によって、施設整備・ボート設備資金の確保及び利用率向上が期待される。	A
	その他の取組	ボート場の維持管理と運営は、最近の情勢によって大きく左右している。 コロナ感染拡大で大会も思うように開催出来ない時期もあったが、最近は、以前の水準に戻りつつある。	ボート場は、漕艇関係の個人・団体だけでなくいるるな団体がボート以外でもボート場を利用している。それらの団体が気持ちよくまたトラブルが無いように利用調整を行っている。	A	コロナ禍で落ち込んだ利用率も戻りつつあり、大会も頻繁に実施されている中で、利用調整を行っている。県外から初めて長沼ボート場を利用する方々へも細やかに対応を行っている。	A
総合評価			新型コロナウイルスの感染法上の位置づけが5類に移行した後は、ボート場への来場者も増えてきた。 令和6年度には全日本マスターズレガッタが長沼ボート場で開催され、全国から多くのボート愛好家が集まり競技と交流を深めた。大会も事故無く無事に開催出来たことは協会の実績にも繋がったことと思う。	S	東北地方のボート競技拠点施設の管理者として、施設の利用促進、競技者の育成、大会誘致にも力を入れており、適正な管理運営を行っている。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	施設と艇の老朽化が目立って来ている。 長期修繕計画や改修計画を要望しながら修繕や改修・備品整備を計画的施行を望むもの。 今後は、スポーツ振興課と協議を行いながら物価上昇の折、料金改定も含め検討して行きたい。	施設の維持管理については、令和7年3月末に発生した暴風のように、今後も突発的な事案が発生するものと考えられる。引き続き指定管理者と連携し、サービスの向上及びコスト削減を念頭に置くとともに長期的な観点から修繕及び改修を実施していく。 利用料金の改定については、条例改正を要することから、他の県有施設、他県のボート場とも比較の上、改定を検討していく。